

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会

平成 29 年 5 月 31 日（水）13 時から 14 時まで

都道府県会館 3 階

（多田統括官）

それでは、さっそくではございますが、座長の丸川大臣より開会のご挨拶をお願いしたいと思います。

（丸川大臣）

失礼いたします。東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の丸川珠代でございます。皆様には、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。今回より、福島県の内堀知事に協議会の新たな構成員としてご参加をいただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ではすいません、座って失礼をいたします。

東京大会の役割また費用の分担につきましては、昨年 12 月 26 日に関係自治体の首長の皆様方から東京都に対して要請があった際、小池知事から大枠を示したいというお話がございました。また私に対しては、皆様方から、調整の労を取ってもらいたいというご要請を頂戴しておりました。その後、東京都をはじめ組織委員会、関係自治体、国との間で度重なる協議を行いまして、皆様方のご尽力をいただきまして、本日協議会を開催させていただくに至りました。本日東京都から役割また経費の分担に関する基本的な方向の案についてご説明をいただきます。大会の成功に向けて、今後業務の具体化を図り、また大会の準備を円滑に進めていくためにも、本日の東京都の案を基にとりまとめを行いたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

（多田統括官）

ありがとうございました。続きまして組織委員会の森会長からご挨拶をいただきたいと思います。

（森会長）

組織委員会が、長い間関係自治体の皆様をお待たせしてしまったことをまずはお詫び申し上げます。以下座ってお話をさせていただきます。

内堀さんをはじめ、もちろん村井さんもそうですが、当時の経緯から少しお話申し上げますと、2014 年の 1 月にこの組織委員会が設立いたしました。都が建設する競技場だけでも、立候補ファイルの試算よりも建設費用が約 3 倍から 4 倍に当時膨れ上がっておりまして、4,000 億のキャッシュがあると当時猪瀬知事がプレゼンテーションでおっしゃっており

ました。その金額を遥かに上回るということが予想されるに至りました。当時、その後、舛添知事が当選されて、他県も含めた既存施設への会場変更の検討を致すことになりました。もちろんこのことに関しては、I O Cの承認が一番大事でありまして、I O Cの承認をいただくと同時に、I O Cもアジェンダ 2020 という新しい考え方を、国際関係で示しまして、その中で東京都がこうして役割分担、地域への分散をしていくということ、そしてレガシーを残す。地域施設をできるだけ利用しよう、ということについては賛成をいただいた、そういう経緯がありまして、約 2 年をかけまして、I O C、I P C、N F、I F 並びに今日お集まりの知事さん市長さんそれから多くの関係者のご同意をいただいて、今の会場計画となり、都は約 2,000 億円の建設費用を削減することができたわけです。会場変更等が I O Cで認められた後、私は埼玉県、千葉県、神奈川県知事にそれぞれ訪問をして、ご協力方をお願い申し上げました。静岡県知事はその後、静岡県内でも何回かお目にかかることになりまして、その都度そうしたことのお願いを申し上げておりました。福島県知事さんには、野球のことでお見えいただいておりますし、村井さんはボートの事でもご尽力いただきました。その時、総じて皆様方はオリンピック競技を開催することは、大変名誉なことであり、地元自治体としてもできる限りの協力をいたしますが、仮設などの大会運営費、直接かかる費用負担はどうなるのかということを皆様方ご心配をされておりました。例えば、森田さんの千葉県では、幕張メッセで 3 つの競技を行うことをご了承いただいておりますが、元々都のビックサイトで実施する種目でありましただけに、会場変更を都の外に変更するからと言って、2 万人規模の仮設スタンドを千葉県が負担するのはおかしいという意見もあると私は聞いてまいりました。同じことは、都の費用を削減するために、会場を移転した埼玉県、神奈川県、静岡県にも言えることであります。なお各県の皆様には、大会に合わせてすでに、周辺環境の整備や施設の改修など、かなり進めていただいております。ありがたいことであります。うちわけ千葉県、埼玉県の場合かなり会場がそれぞれ散逸しているものですから、ご苦労も多いということもよく承知をいたしております。先ほどの幕張メッセでも千葉県は百数十億円をかけて施設改修を行い、また静岡県では、川勝さんのお考えで、修善寺をアジアの自転車競技の聖地にしたいというご希望に取り組んでおられまして、神奈川県、埼玉県でも施設改修やアクセス道路の整備にも取り組んでおられることは、大変ありがたいことで、組織委員会として本当に大変感謝をいたしておったところであります。神奈川の江の島も私は黒岩さんのご案内で行ってまいりました。大変だなというのは率直に言ってよく分かっております。そこで、舛添知事、遠藤大臣、当時の舛添知事と遠藤大臣ともご相談をし、元々都内で実施するはずだった会場の仮設運営費用は、開催都市の責任を果たすべく、できるだけ都、組織委員会が負担をするということで、昨年の 3 月 31 日に 3 者会談を開催いたしました。そしてその後、2017 年度のいわゆる今年度の予算に各自治体が反映できるよう、できれば昨年の 3 月までにはですね、できればその大枠の目途を作りたいとそのように今年の 4 月から、いや昨年の 4 月からですねすでに準備に入ということを私共としても願っておりました。リオ大会ま

では役割分担を定めようということで、古谷内閣官房副長官補や安藤副知事、武藤事務総長との検討で会議を始められたわけであります。この間、都知事は、東京は舛添知事から小池都知事に変わられたわけでございます。知事就任後、丁度リオにご出発する前に、私は小池知事にお目にかかりまして、一番大事なことだけ申し上げておきますが、地方自治体にはこれ以上ご迷惑をお掛けしないように、できるだけ早期に役割分担を定めなければならないということをお願いをいたしました。その際、ロンドン大会のODAのオリンピックデリバリーオーソリティーの例もお話が出ました。当時小池知事から、これが政府開発援助のODAのお金を使えばいいのにねと、そういう冗談をお互いに言い合ったわけでありますが、予算執行を一元管理する仕組みが、重要だということもその時申し上げたことも記憶いたしております。その後、都改革本部の様々なご提案と、紆余曲折がありまして、関係自治体の皆様には大変なご迷惑をお掛けし、一種お怒りをいただいていることは良く分かっております。心から私からもお詫び申し上げる次第であります。私は兼ねてから、役割分担が決まらなければ、準備がなかなか進まないと申し上げて参りました。本日、知事、市長皆様のご賛同を得られれば、大会準備が一段と加速し、それでもやっばり私は一步遅れていると思っておりますので、是非これを加速し準備の遅れを取り戻したいという風に考えております。是非、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、私から、これは丸川大臣がお決めることですが、組織委員会からこの会合をフルオープンにするかしないかという、組織委員会がこれをオフにしようとしたという風に、先ほど何人かの記者からご指摘を受けました。私はそんなこと、組織委員会は申し上げておりません。前回バッハ会長が見えた時も、そういう申し出が来るであろうと、小池知事からお話があって、そして、バッハ会長が全部を公開するのはいかなものかねと言って、そのお話しをしている間、私は自分で自分の席にいましたが、名前を言っても良いですが、フジテレビは番組を作って、私は仲間に入れてもらえなくてすねて外にいる。その間にバッハさんと小池さんとで決めたんだなんてことを報道でされましてね、大変迷惑をいたした覚えがございます。フルオープンでするかオフでやるのか、それは皆さんのお考えだと思います。知事さん、東京都も含めて、知事さん方、市長さん方がお話しを尽くすのをここでおできになるか、そのことはメディアを通じてそれぞれ皆様方の議会にも反映することにもなる。だから、そういうのはオフの方が良いのかなという思いも私はいたします。しかし、それを隠しておくと、なんか秘密主義にやっていたのかと、そういう風に見られ、つまらない私は疑いをかけられるということもあるので、これは、私はどちらでもよいということを申し上げておきます。けして組織委員会がオフにしろと言ったことはございません。どうぞ皆様でお考えいただいて冒頭にご結論を出していただければと思います。以上、長々申し上げましたが、初めての方もご出席でございましたので、経緯なども申し上げさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(多田統括官)

ありがとうございました。突然でございまして、今、森会長の方からこの会議の持ち方について、ご提案ということでよろしいかと思います、ございましたが・・・

(森会長)

組織委員会が決めるんじゃない。

(多田統括官)

それでは、恐れ入りますが、そのあたり何かご意見ございますでしょうか。黒岩知事お願いします。

(黒岩知事)

私は、フルオープンでいいと思います。

(多田統括官)

今、黒岩知事の方からオープンでいいんじゃないかというご意見がございますが、よろしいでしょうかね。

それでは皆様から今後の会につきましてはフルオープンでということでご了承いただいたものとしたしまして会を続行させていただきたいと存じます。よろしく願いを申し上げます。

続きまして、小池知事の方からご挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

(東京都・小池知事)

皆様こんにちは。本日お忙しいところ東京にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

2020年大会の役割分担、費用負担のあり方などにつきまして、言うまでもなく都は、開催都市としての責任を真摯に受け止めて、役割をしっかりと果たしていくことを基本とする、そのことをまず冒頭申し上げさせていただきたく存じます。

そして長年の懸案と申しましょうか、この問題につきまして、ここまで時間を要してきたことについては私からも深くお詫び申し上げます。

これまでの知事の時から、組織委員会、国との三者の事務レベルで調整を行ってまいりました。しかし今年度に入りまして、詰めを精力的に行ったわけでございまして、そして基本は立候補ファイル、そして大会開催基本計画をベースといたしまして、役割分担、費用負担に関する基本的な考え方を共有して、そして概ね調整へと向かっているかと、このように認識をいたしております。

この間、関係自治体の皆様方には、作業チームにおいて、熱心に議論を積み重ねていた

できました。本当にありがとうございます。ご協力には心から感謝申し上げます。そして都からご説明をさせていただいてきたわけですが、改めて申し上げますと、東京都の基本的な考え方は、都が開催都市としての負担を受け持つとともに、まず、更に大会経費を圧縮するその努力、そして組織委員会におかれましては更に増収を図っていただくご努力とそれをサポートしていく、3つ目に、国のご負担と支援をお願いしていこうという、これらの3つの基本的な考えに基づいてこれまで説明させていただいてまいりました。

合意案の内容の詳細でございますが、このあと山本副知事からご説明をさせていただきます。そして大会経費でございますけれども、予備費を除きますと約1兆3千850億円となりまして、昨年12月の時点から計算いたしますと約一千億円を超える額の圧縮につながったわけでございます。このうち、都といたしまして、他の自治体施設の仮設、賃借料等を含めまして、6千億円を負担することといたしております。

組織委員会におかれましては、運営の主体として一千億円の増収を見込んでおられます。国はオールジャパンの立場から、パラリンピック経費やセキュリティ、ドーピング対策などの負担を行っていただくこととされております。そして関係自治体の皆様方におかれましては、まさに大会が開催される自治体としての業務を担っていただくわけですが、詳細は今後さらに精査が必要かと存じます。一つひとつ詰めて参りたいと考えております。

また、この枠組のもとで大会準備の進行管理を進める、そのためには、都、組織委員会、国、関係自治体の皆様方と共同してコスト管理、そして予算の執行統制の強化を図るための仕組みを具体化してまいりたいと存じます。

必要な財源の確保でございますけれども、国におかれましては、オールジャパンでの取組を推進するために必要な協力、そして支援を行うとされております。そして、また、都といたしましても、ただいま申し上げた都の負担に加えまして、みなさんと一緒になって、必要な地方の財源確保に取り組んでまいる所存でございます。

そして都は、東京都といたしまして責任を持ってこの大会を成功に導くために、この合意の枠組の実効性を担保する、そして大会の準備を加速をしてまいりたいとこのように考えております。

皆様方のご協力に改めて感謝を申し上げ、是非とも大会が成功すること、共に進めてまいりたいと存じます。ありがとうございます。

(多田統括官)

小池知事、ありがとうございました。それでは、早速でございますが、東京都の方から経過のご報告、それから、役割・経費分担に関する基本的な方向の案について、ご説明をお願いしたいと思います。その後、自治体の皆様からご意見を賜りたいと思います。それでは、東京都の山本副知事、よろしく願いいたします。

(東京都・山本副知事)

東京都副知事の山本でございます。よろしくどうぞお願いいたします。座って説明をさせていただきます。お手元配布の資料でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について【案】」をご覧くださいと思います。

この文書の趣旨についてでございますが、東京都、組織委員会、国、競技会場が所在する自治体の四者が、東京2020大会の役割分担及び経費分担に関しまして、基本的な方向について、定めるものでございます。

東京都、組織委員会、国、関係自治体の四者は、大会準備の円滑な実施のため、組織委員会が平成29年末を目途に作成いたしますバージョン2予算、いわゆるV2予算及び大会実施に向けまして、更に経費の縮減・効率化を図りながら、必要な財源の確保に努めるとともに、以下に記載をしてございます基本的な方向に基づきまして、役割分担及び経費分担の具体化を図っていくこととするものでございます。

なお、関係自治体の業務内容につきましては、立候補ファイル及び大会開催基本計画に示された役割を基本といたしまして、今後、精査をしてまいりたいと思っております。これは、関係自治体の位置付けが、立候補ファイルに示されている従来どおりであることを表記しているものでございます。

また、大会の成功に向けまして、情報の共有と公開に努め、相互に緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、役割分担、経費分担の具体について、申し上げます。Iの役割（経費）分担をご覧くださいと思います。

まず、1の東京都の役割（経費）分担についてでございますが、当然のことではございますが東京都は、大会の開催都市としての責任を果たすということでございます。

具体には、大会経費のうち、会場関係につきましては、都及び都外自治体の所有する施設におけます仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ並びに賃借料等に係る経費を負担をいたします。

なお、賃借料等の「等」というところには、営業補償や移転経費が含まれております。また、大会経費のうち、大会関係につきましては、大会時の都市活動や都民生活に与える影響を最小化するよう、都内会場周辺に関わる輸送及びセキュリティ対策に係る経費を負担をいたします。大会経費のうち、パラリンピック経費につきましては、その四分の一相当額を負担をいたします。

なお、パラリンピック経費の対象範囲につきましては、今後、整理・精査を行うこととしております。さらに、都といたしましては、必要な新規恒久施設の整備や都が所有する既存施設の改修を進めてまいります。

ページをおめくりいただきまして、次に、2の組織委員会の役割（経費）分担について

でございますが、組織委員会は、大会運営の主体としての役割を担います。

具体には、大会経費のうち、会場関係につきましては、すべての会場におけるオーバーレイ並びに民間及び独立行政法人日本スポーツ振興センター、J S Cも含めた国の所有する施設におけます仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ並びに賃借料等に係る経費を負担をいたします。

なお、組織委員会は、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラの整備につきまして、実施をする役割を担っていただくこととなります。さらに、大会経費のうち、大会関係につきましては、輸送、セキュリティ及び分村を含む選手村運営や宿泊、飲食、競技プレゼンテーションなどのオペレーション等に係る必要な経費を負担し、業務全般の役割を担うこととしてございます。また、組織委員会の収入に関しましては、できる限りの増収努力を行い、所要の収入確保を目指すこととしてございます。経費につきましては、縮減や効率化を図りながら、経費全体の精査、把握に努めていくこととしております。

次に、3の国の役割（経費）分担についてでございます。

国は、大会の円滑な準備及び運営の実現に向けまして、平成27年11月に閣議決定されました基本方針「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」というものでございます。これ等に基づきまして、関連施策を実施することとしてございます。

具体には、大会経費のうち、パラリンピック経費につきまして、その四分の一相当額を負担することとし、また、新国立競技場につきましては、既定の方針に基づきまして、整備を進めることとしております。

なお、先ほども申し上げましたとおり、パラリンピック経費の対象範囲につきましては、今後、整理・精査を行うことにしてございます。大会経費以外につきましては、国として担うべきセキュリティ対策、ドーピング対策などにつきまして、先ほど申し上げました基本方針等に基づきまして、着実に実施することとしてございます。また、その他、オールジャパンでの取組を推進するために必要な協力や支援を行うこととしております。ここには、必要な地方の財源確保を図る趣旨も含まれております。今後、関係自治体の皆様と具体的な要望をしてまいりたいと思っております。

次に、4の関係自治体の役割（経費）分担についてでございます。

関係自治体におきましては、大会開催に向け、円滑な準備及び運営に協力することとしてございます。

具体についてでございますが、大会時の都市活動や市民生活に与える影響を最小化するよう、輸送、セキュリティ対策など、大会が開催される自治体として担う業務を実施することとしてございます。また、関係自治体が所有をいたします会場施設において、当該自治体が必要と判断した恒久的改修を進めますとともに、同じく大会後も地域や住民に使用されると判断した設備等につきましては、施設改修の一環として整備することとしてござい

ます。

以上が、大会の役割分担、経費分担についてでございます。

ページをおめくりいただきまして、次に、Ⅱの大会準備における進行管理の強化についてでございます。今後、大会準備をさらに加速しつつ、着実に実施してまいりたいと考えております。そのため、まず、基本的な点として、1の業務内容の精査、進行管理の徹底についてでございますが、東京都、組織委員会、国、関係自治体の四者が、今後、大会の準備及び運営に関する具体的な業務につきまして、会場の状況等に即して内容を精査しました上で、実施に当たりましては、進行管理に万全を期していくものでございます。

次に、具体的内容といたしまして、2のコスト管理・執行統制の強化、区分経理の実施についてでございますが、公費等が投入され、共同で実施する事業につきましては、組織委員会、東京都、国、関係自治体により、仮称ではございますが、共同実施事業管理委員会を設置いたしまして、コスト管理と執行統制の強化を図っていくこととでございます。

その上で、これらの事業を一元的に執行するために、組織委員会に特別勘定を設置いたしまして、区分経理を行うこととさせていただきます。

以上ご説明してまいりましたのが、大会の役割分担、経費分担に関します基本的な方向につきましての文書になります。

したがいまして、いわゆる「大枠の合意」と申しますのは、ただいまご説明した文書までということになります。これ以降、ご説明いたしますのは、参考資料の扱いでございます。合意文書の範疇ではございませんので、念のため、申し上げます。

それでは、お手元の参考資料につきまして、ご説明申し上げます。

まず、資料2「V1 予算に基づいた現時点の経費分担試算」をご覧くださいと思います。東京都及び組織委員会による試算でございます。表をご覧くださいますと、縦の区分は、会場関係の経費と大会関係の経費に大きく分けておりまして、さらに会場関係の経費につきましては、恒久施設に係る経費と、仮設等、エネルギー、テクノロジー、賃借料等に係る経費に分けて、金額をお示ししてございます。横の区分は、組織委員会とその他に分け、さらに、その他の内数として、東京都及び国の試算金額をお示ししてございます。表の右下の計の欄でございますが、大会経費を1兆 3,850 億円とお示ししております。これは、昨年12月のV1 予算で、予備費を除いた1兆5千億円に相当するものでございまして、1,150 億円程度を圧縮しております。

なお、表の枠外でございますが、注の1に記載してございますが、先ほども申し上げましたように、東京都及び組織委員会による現時点の試算でありますことから、今後、全体経費の縮減、効率化を図りながら、精査を要する概数であると考えております。

また、※印にございますように、大会関係のうち、東京都及び国に割り振られていない350 億円程度につきましては、負担者を明示せず、関係自治体の会場周辺エリアにおける輸送、セキュリティ等の経費をお示したものでございます。業務内容、経費を含め、立候補ファイル等を基本といたしまして、今後、V2 予算に向けて、財源確保の状況などを踏

まえつつ、大会経費と行政的経費の切り分けも含めまして、整理・精査を行っていくこととしておりまして、中には、行政サービスの範疇に取り込まれていくものもあると考えております。

また、注2にありますとおり、カッコ内の数字はパラリンピック経費を示しておりますが、その対象範囲につきましては、今後、整理・精査を行うこととしております。

また、注3といたしまして、V1予算では、このほかに、予備費 1,000 億円から 3,000 億円を計上しておりますこと、また、注4として、大会経費以外に、国におきましては、国として担うべきセキュリティ対策やドーピング対策などの経費がございますことを記載しております。次に、資料3「組織委員会及びその他の経費」をご覧いただきたいと思います。

平成28年12月に組織委員会が公表いたしましたV1予算におけます「組織委員会及びその他経費」につきまして、今回、区分を変更して整理をしたため、組替版としてお示ししているものでございます。表をご覧いただきますと、前のページの表と対比ができるよう、同様の区分でお示しをしているものでございます。V1予算では、テクノロジーにつきまして、大会関係として整理しておりましたが、今回、会場関係に変更しているところでございます。

次に、資料4「大会準備における進行管理の強化」をご覧いただきたいと思います。上段の枠内に記載しておりますのは、先ほど「基本的な方向」でご説明申し上げましたので、割愛させていただきます。

下段の図をご覧いただきたいと思います。左側の四角の中にございます、組織委員会、東京都、国などが、上段の矢印でお示しますとおり、公費等が投入されて、共同で実施する事業に関しまして、管理体制の構築を図るため、仮称ではございますが、共同実施事業管理委員会を組織横断的に設置をするものでございます。また、下段の矢印でお示しますとおり、これらの資金を財源として組織委員会が受け入れるに当たりまして、区分経理して収支の明確化を図るため、仮称ではございますが、共同実施事業特別勘定を設けることとしております。そして、組織委員会がこの特別勘定を通じまして、仮設、電源等の整備を一元的に実施するに当たって、共同実施事業管理委員会は、コスト管理、執行統制を図ることとしていただいております。お手元に配布させていただきました資料のご説明は、以上でございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

(多田統括官)

ありがとうございました。それでは、知事・市長の皆様方から、ご意見を賜りたいと思います。大変恐縮ではございますが、閉会の時間等もでございます。お一人様2分程度というところで事前にお話させていただいたと思いますが、よろしくお願いをいたします。

まずあの、宮城県の村井知事からお願いいたします。

(宮城県・村井知事)

はい。宮城県知事の村井でございます。

宮城県は、ただ今山本副知事さんをご説明をされました基本的な方向について、賛成でございます。これは、東京都、首都開催のオリンピック・パラリンピックでございますが、日本の素晴らしさを世界にアピールする絶好の機会でございますので、細かいことでもめているという印象を、世界に向けて、内外に向けてですね、発するということは得策ではないという風に考えます。今後、業務の分担の更なる精査、また具体的な経費の概算等を引き続き協議していくこともございますけれども、まずはここで、このメンバーで基本的な方向について合意をした上ですね、前に進んでいくべきだという風に考えてございます。特に2020年は、宮城県の震災復興計画の最終年度にあたります。本県でサッカー競技が開催されることは、復興した姿と、復興への感謝の気持ちを全世界に伝える絶好の機会でございますので、本県としても、しっかりと準備を整えたいと思います。

早速、6月議会には、芝生の整備費をですね、予算化、計上をしたいという風に考えてございます。震災後ここまで、東京都には特に、人的支援・物的支援をずっと継続をしていただいております、今でも県庁の目の前に、オフィスを構えて支援をしていただいております、人も配置して支援をしていただいております、感謝の気持ちでいっぱいでございます。東京都のオリンピックは、東京都が主体となって行われます。オリンピックが、なんとしても成功するように、応援をしてまいりたいという風に思っております。

以上でございます。

(多田統括官)

ありがとうございました。それでは、福島県の内堀知事、よろしくお願いいたします。

(福島県・内堀知事)

はい。福島県は、今回が初参加となります。福島県で野球・ソフトボール競技の一部が開催されることとなりました。この間、森会長、小池都知事、丸川大臣を始め、皆様のご支援のおかげで、ここまで歩んでくることができました。この場を借りまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

福島県として、今、村井知事からもお話がありましたが、この基本的な方向について、賛同をいたします。関係自治体の皆さんと連携をしながら、この方向に基づいて、今後、具体的な業務内容等について、鋭意協議を進めてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが成功するように、また、復興五輪として花開くよう、福島県として、しっかり取り組んでまいります。

以上です。

(多田統括官)

ありがとうございました。それでは埼玉県の上田知事、お願いします。

(埼玉県・上田知事)

はい。ありがとうございます。森会長、また丸川大臣、小池都知事、この間、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けてのご尽力に心から感謝を申し上げます。また、原文をいただきながら、私たちから色々返事をさせていただいたことに関してですね、1頁の前文に、立候補ファイル及び大会開催基本計画の原理原則が示されたことに関して、本当に感謝申し上げます。この原則が、それ以降の役割（経費）の分担や、参考の表にも反映されていることを確認する意味で、2点だけ伺いたいと思います。

1点目であります。2頁の4の関係自治体のところですが、「大会開催に向けて、円滑な準備及び運営に協力する」はそのとおりで、埼玉県としても、全面的に協力をしていかなければならないと思っておりますが、確認したいのは次のセンテンスの、「大会が開催される自治体として担う業務を実施する」についてでございます。このセンテンスの、「大会が開催される自治体として担う業務を実施する」というところに関して、この趣旨というのは、文字通り、自治体が本来担うべき業務、立候補ファイルや基本計画に則ったものであるかどうかということの、本当にしつこいようですが、確認でございます。

2点目は資料2の表についてで、表から関係自治体の欄を削除していただいたことについては感謝を申し上げます。原理原則からすれば、先見的に関係自治体が担う負担があるということについては、問題があったのではないかと思います。その中でも気になるところは、注1の※印の部分でございます。今、山本副知事の方から、負担者を明示せずとか、中には行政経費に含まれることも考えられるという補足的な説明もありましたので、いささか安心したところでもございますが、この部分に関しても、要するにこれは、原理原則に基づいて行うもので、所謂関係自治体の負担というものは、文字通り、通常行う行政サービスのものであるという風に解釈してよろしいか、ということについて、確認をさせていただきたいと思います。

(多田統括官)

ありがとうございました。ご質問については、最後にまとめてお話いただければと思います。続きまして、さいたま市の清水市長様、お願いいたします。

(さいたま市・清水市長)

さいたま市長の清水隼人でございます。関係者の皆様のご尽力にあらためて感謝と御礼を申し上げたいと思います。

さいたま市としては、この大会の開催に向けて、円滑な準備、また運営に協力する基本的な姿勢については、まったく変わっておりません。大会を安全かつ平和な祭典とするこ

とを第一に考え、このお約束をした保証書の中でもですね、消防や救急サービスを、本市が着実に担うことについては、すでにこの大会の保証書、保証文書でも、お約束をしたとおりでありまして、大会の成功に向けて全力を尽くしてまいりたいという風に思っております。

その中で、この資料1についての部分だけが大筋の、ということでございますので、これらについては概ね賛成ができるという風に思っておりますが、私どもの、上田知事からお話のありました、それ以外のところのですね、やはり資料2の参考のところの資料の、まだ割り振られていない350億円に関する記載というのがございますけれども、今後、基本的には資料1の中にも入っているとおり、立候補ファイル及び大会開催基本計画に示されている役割分担に基づいて十分精査がなされて、そして検討が早急に進められるということを、是非ともお願いをさせていただきたいと、このように思っております。

(多田統括官)

ありがとうございます。それでは、続いて、千葉県森田知事をお願いします。

(千葉県・森田知事)

はい、ありがとうございます。森会長、丸川大臣、小池都知事を始め、関係者の皆様本当にご尽力をいただき、心から敬意を表します。

2分という短い時間なので、私の想いを申し上げさせていただきます。

まあ、やっと元に戻ったかなと、そのような感でございます。確かに東京都さんが大変ご苦勞をなさっているのはよくわかりますが、しかし、この五輪を誘致したというこの責任とリーダーシップはしっかりと取っていただきたいと、そしてまたですね、色々ございましたが、私たち協力県一生懸命やらせていただいています。ですからですね、それと同時に私たち、右往左往したくないんです、もうこれ以上は。あとはですね、目標に向かって一生懸命やっていきたいと、そのように思っているところでございます。最近ですね、巷で何を喧嘩みたいなことをやってんだと、そんなんだったらオリンピックやめちまえというような言葉がチラホラ出てきております。これは大変よくありません。ですから私たち一致団結して、世界に誇れる東京オリンピック・パラリンピックをやらなければならないと、そう思っております。よろしくお願いします。

(多田統括官)

ありがとうございました。それでは千葉市の熊谷市長、お願いいたします。

(千葉市・熊谷市長)

はい。あらためて、関係の皆様方のご尽力に感謝申し上げたいという風に思います。

費用負担、役割分担についてはですね、立候補ファイル、そして大会開催基本計画に基

づくという、まあ当初の原則について、あらためてここで確認ができるということは、時間はかかったとは思いますが、これについてはですね、一つの前進なんだろうという風に思っています。我々千葉市も千葉県と一緒にですね、幕張メッセの改修であったりバリアフリーであったり、また競技の啓発、そうしたことにすでに予算を計上しておりますし、全力で協力をさせていただく、この立場は変わっておりません。その中で、今後に向けて、私は一つだけお願いをしたいことがあります。この 400 億とか、350 億とか、我々があまり知らぬところで、どんどんどんどん報道で一人歩きしている、こうした情報管理について、しっかりしていただきたいという風に思っています。私たちは全員が一致して、成功に向けて取り組んでいかなければいけないと思います。そしてこれからも、詳細について協議をしながら進んでいかなければいけないと思います。そうした中で、マスコミ主導でですね、様々な情報が一人歩きされていく、こうしたことについて、私たちは本当に、不信感を持たざるを得ないという風に思っていますので、あらためて情報管理について、しっかりされるようお願いを申し上げたい、それだけお願いをしておきたいと思います。

以上です。

(多田統括官)

はい、ありがとうございます。それでは、神奈川県黒岩知事、お願いいたします。

(神奈川県・黒岩知事)

はい、ありがとうございます。本日お示しいただきましたこの基本的な方向は、神奈川県としても賛同いたします。我々言ってきたことは非常にシンプルなことでありました。立候補ファイル等の原理原則に基づいてやると、この一言で我々は満足ということをやってきたんですが、なかなかその答えが出てこなくて、やっとここにきてその答えをいただけたということでございます。このことによって我々は、ヨットの移動にかかる経費それから漁業補償を含む営業補償、それから選手村分村の借上げ経費、この負担の道筋がつかまりましたので、早速本日からこの作業に入ることができるということであります。やっとなんとかぎりぎりプレブレ大会には間に合うということになったのでホッとしているところであります。継続していく部分というのが残っているということでありますけども、大局的見地から見てですね、ここで大枠合意ができたという意味は極めて大きいと思っております。関係の自治体の皆さんからもそれぞれ 350 億というのが欄外に書かれているということについて、これはどういうことなのかという色々なことがありました。これはどういうものを指しているのかという中で大会開催時のセキュリティでありますとか医療サービス、こういった自治体として担うべき行政サービス、これはもう我々言うまでもなくしっかりと負担するつもりで元々おります。その金額がここの中に入っているのか入っていないのかということが実は課題として残っているわけですね。そんな中で改めて記憶を呼び戻していただきたいと思うのが、平成 25 年 3 月 5 日付けで東京都の副知事から神奈川

県副知事に宛てて送られた保証書というものがあります。この中に明確に書いてあるのですが、これは貴県で通常無償提供している行政サービスを無償提供していただくのみで、それ以外のサービスにつきましては、招致委員会、その後の後継組織を含む、で責任を持って対応しますので貴県には一切ご迷惑はおかけいたしません。というふうな保証書があるということを十分ご理解いただいた上ですね、今後の作業を進めていただきたいと、そう思うところでございます。やっとな本当のオリンピックを盛り上げる体制が出来上がりましたので、全力を挙げてオリンピックの大成功に向けて我々も頑張っていきたい、そう思っているところであります。ありがとうございました。

(多田統括官) ありがとうございました。それでは横浜市の林市長をお願いします。

(横浜市・林市長)

横浜市長の林でございます。本当に関係者の皆様の大変なご尽力に感謝申し上げたいと思います。今回、立候補ファイルの原則を基本として進めていくことが確認されました。大枠として、了承させていただきたいと思います。この大枠の中でですね、具体的役割、費用分担の詳細に関する協議に、横浜市も今後しっかりと協力させていただきたいと思います。先ほど、口頭で副知事からですね、東京都が負担をするというふうに、営業補償についてお話しいただきましたけれども、引き続き、着実にこれについてしっかりと協議させていただきたいというふうに思っております。東京 2020 大会本番まで、残すところもう 3 年余りでございまして、準備作業、気運の醸成など、様々な工程をいよいよ本格化させる段階に入りました。今後この大会本番を見据えまして、テストを兼ねた国際大会も数多く日本で開催されますので、これまで以上に全国の皆様に注目されますし期待されているところだというふうに思います。この大切な時期にですね、関係者が一致して 2020 年の成功に向けた前進していくためには、本当に待ったなしだと思います。本当に、これからも協議のテーブルについて、しっかりと話しさせていただければと思います。ありがとうございました。

(多田統括官)

ありがとうございました。それでは静岡県川勝知事をお願いします。

(静岡県・川勝知事)

静岡県川勝でございます。静岡県では、自転車競技のうち、トラック競技とマウンテンバイクを開催するというふうになっておりまして、これにつきましては、森会長が直々に何度も足を運んでいただき、関係者もお連れいただきまして、我々の強い強い要請を最終的にお受けいただいたということで、大変感謝しておりまして、当然応分の負担をするべきものと、一貫して考えていたわけでございます。この度、東京都がおまとめいただきま

して、この大枠に何の異存もありません。東京都の方から仮設についてはお出しくさるということですが、静岡県のパロドロームというサイクルスポーツセンターは、民間のものでございますので、さてどうかと、公費を投入するのに問題があると思っていたんですけれども、組織委員会の方で負担をくださるということで、大変ありがたく思っているところでございます。すでに本県では、オリンピックを成功に、パラリンピックを成功に向けるために、アクセス道路の整備、沿道の修景の伐採、屋外広告物の撤去、大会気運を醸成するイベントの開催等々やっております、これをきっかけに、さらに運営に関することについては、関係者と精査をいたしまして進めていきたいと。ただ、パロドロームという施設は、J K Aというところがあります。この恒久的改修につきましても、財務状況の厳しい日本サイクルスポーツセンターの状態ですので、我々は言うまでもありませんけれども、J K Aそして国及びそして組織委員会が御関心を持っていただいて、一体的に支援をする必要もあるのではないかという考えを持っていることも伝えたいと存じます。ありがとうございました。

(多田統括官)

はい、ありがとうございました。北海道と札幌から、知事・市長の言葉を言付かっておられましたら、よろしくお願いします。

(北海道・小玉生活環境部長)

北海道でございます。知事の高橋の出席が整わず、恐縮でございます。北海道では札幌ドームで、サッカー予選試合が行われる予定であります、事前にいただいた案につきまして、知事とも相談いたしました。今回示された役割分担及び経費分担につきましては、各開催地につきまして立候補ファイルを基本とすることが明記され、更に業務内容・経費につきましては、今後精査を行うということとされておりますので、各県におきましても概ね共有できるものと理解したところでございます。北海道といたしましては、大会の成功に向けて、オールジャパンで円滑に準備・運営が進むよう、東京都、組織委員会、国及び関係自治体の皆様としっかり連携してまいりたいと考えております。以上でございます。

(札幌市・町田副市長)

続きまして、札幌市副市長町田でございます。市長の秋元の代理で出席させていただいております。先ほど山本副知事の御説明によりますと、大会に係る役割分担・経費の分担について、立候補ファイルの原則に沿った整理がなされると。また、今後、国において、必要な地方の財源の確保にも努められるということでございますので、御提示いただいた基本的な方向案の大枠について理解するところでございます。今回、全体の費用の圧縮等が示されたわけでございますが、今後、地方会場ごとに費用の精査、更なる縮減をはかつていくに当たりまして、札幌市として協力していきたい、と考えているところでございます。

最後になりますが、今後とも開催都市の一員として、国、東京都及び組織委員会と連携・協力し、大会に向けた準備を進めるとともに、全国民が一体となって大会を成功に導くことができるよう、まずは、札幌市民の開催気運の醸成等に努めてまいりたい、と考えているところでございます。以上でございます。

(多田統括官)

ありがとうございました。御発言の中で、御質問的なこともございました。東京都の方で御発言いただけますでしょうか。

(小池知事)

それでは、まず、私の方から基本的な点で、また、共通してお尋ねがございましたこと、お答えさせていただこうと存じます。

まず、この業務の内容ということでございまして、協議するに当たりましては何度か申し上げておりますように、立候補ファイル、それから、大会開催の基本計画、これが全てのベースとなっているということで、ある意味議論の出発点はそこにあり、ということでございます。改めてこの点を確認させていただきます。それから、御説明の中に、「資料2」のところに、下の※印の部分がございますけども、この点につきましても、今申し上げました、立候補ファイル及び基本計画に沿って協議に当たっていくということでございます。それから、数字でございますけども、これは、V1をベースにしながら、都と組織委員会による試算、こころみのさん、ということで、この数値を規模感と捉えていただければとこのように思います。言うまでもございませんけども、営業補償等々ですね、どのような範囲でやるのか、どのぐらいの期間でやるのかによって、そういう数値も変わってくるわけございまして、この点、試算ということでお捉えいただければよろしいかと思います。

それから、あの御指摘がございました前の保証書の関係でありますけども、平成25年3月6日発出の文書でございますけども、これもあの同じく、業務内容をつめていく上で、十分考慮すべきものとして、いわば出発点となる文書ということで御確認をいただければと思います。また、これは私からお答えするのがどうか分かりませんが、情報についてはですね、大変注目をされているということで色んな数字が飛び交っておりまして、皆様方には疑心暗鬼なところもあったかもしれません。しかし、一つずつ詰めて、そして確実にこれから歩みを続けていく、そのための今日の会議ではなかったかと思っております。また、当方といたしましても、しっかりと前もって皆様方と連絡を密に取りながら、お互いに大会成功に向けて同じ方向を走っていく、足並みを揃えて走っていくということで御理解いただければとこのように思っております。ありがとうございました。

(多田統括官)

はい、今、都知事から御発言がございましたが、はい、では、上田知事、お願いします。

(埼玉県・上田知事)

はい、ありがとうございました。とにかくメディアがですね、まとまるよりも対立が好きでございましてですね、今日はいままとまった、と確認できて大変嬉しく思います。ありがとうございました。

(多田統括官)

それでは、恐れ入ります。ご発言も大体尽きたようでございます。確認のため、皆様もうご発言いただいておりますが、お手元の配布しております、「役割（経費）分担に関する基本的な方向について（案）」につきましては、本案をもってご了承ということによろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(多田統括官)

ありがとうございます。それでは、閉会の時間となりましたので、座長の丸川大臣より、最後に一言お願い申し上げます。

(丸川大臣)

皆様方、本日は役割また経費分担に関する基本的な方向について、皆様にご理解をいただきまして、合意に至ることができました。皆様がこれからオリンピック・パラリンピックに向かって一つになろうというお気持ちをそれぞれにご表明いただきましたこと、あらためて感謝をいたしております。国としても、ただ今お話をいただきました地方の財源確保を図る点については、今後関係自治体の皆様からの具体的な要望を踏まえて、必要な支援を検討していくことになると考えております。しっかり国としても、オールジャパンでの取組を推進するため、責任を果たしてまいります。この協議の枠組みを今後も十分に活かしながら、皆様との連携を密にして、大会の成功に向けて取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【閉会】